

駐車監視員活動ガイドライン

活動方針

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(交通(反則)切符を作成したり、金銭を徴収したりすることはありません。)
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

※ 赤字表示は、改定箇所です。

重点路線

◎最重点路線

路線(区間)	重点時間帯
国道356号(根戸交差点付近から我孫子市消防本部前交差点付近の間)	7:00~0:00

◎重点路線

路線(区間)	重点時間帯
市道(若松交差点付近から根戸新田交差点付近の間(手賀沼ふれあいライン))	7:00~0:00
市道(つくし野3-21先つくし野消防分署前交差点付近からつくし野4-1先交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(つくし野1-9先交差点付近からつくし野4-17根戸小学校北東側交差点付近の間)	7:00~0:00
市道(湖北台団地入口交差点付近から湖北駅南口交差点付近までの間)	7:00~0:00
市道(天王台6-18-1先交差点付近から天王台6-10-1天王台駅入口交差点付近までの間)	7:00~0:00
市道(下ヶ戸1816-1先交差点付近から下ヶ戸1814-6先交差点付近までの間)	7:00~0:00
市道(下ヶ戸1811-4から下ヶ戸1811-1相野谷橋側道付近の間)	7:00~0:00
市道(我孫子市中峠台4-17先交差点付近から同市中峠1160-1先交差点付近の間)	7:00~0:00
県道(湖北駅北口ロータリーから同市中峠1430先交差点付近の間)	7:00~0:00
国道(我孫子市中峠1430先交差点付近から同市中峠台4-17先交差点付近の間)	7:00~0:00

重点地域

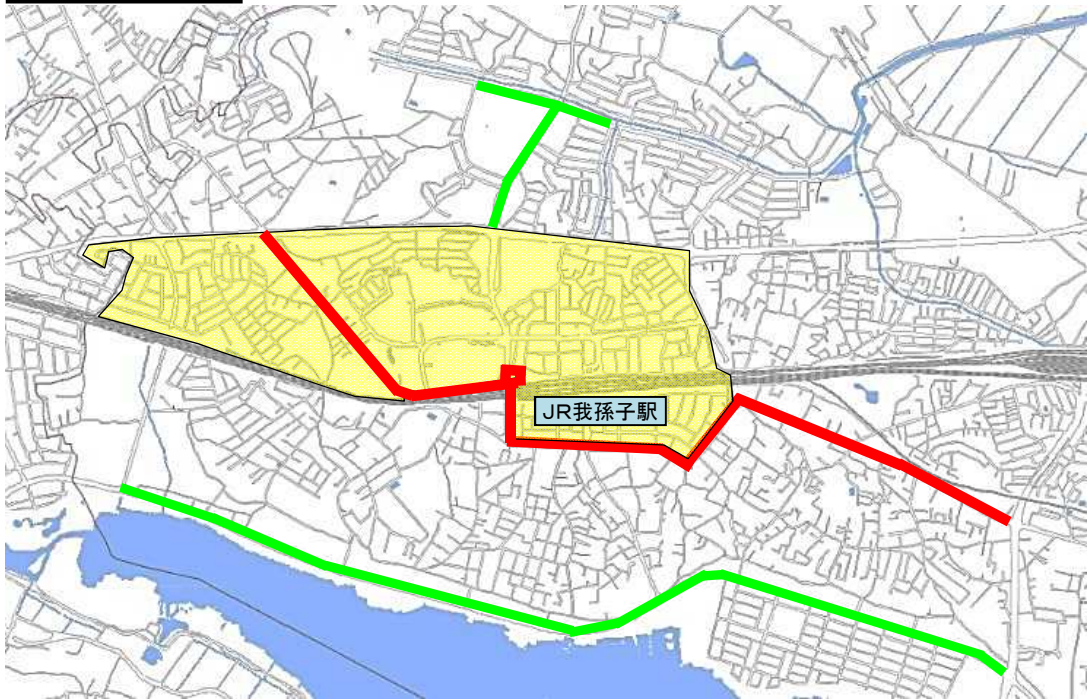
◎重点地域

地域	重点時間帯
JR我孫子駅周辺(我孫子1丁目~4丁目、本町1丁目~3丁目及び台田1丁目~4丁目)	7:00~0:00
JR天王台駅周辺(天王台1丁目~5丁目、柴崎台1丁目~5丁目及び下ヶ戸の一部)	7:00~0:00
JR東我孫子駅周辺(東我孫子1丁目~2丁目及び下ヶ戸の一部)	7:00~0:00
JR湖北駅周辺(湖北台1丁目~10丁目)	7:00~0:00
JR布佐駅周辺(布佐平和台1丁目、布佐1丁目及び布佐の一部)	7:00~0:00

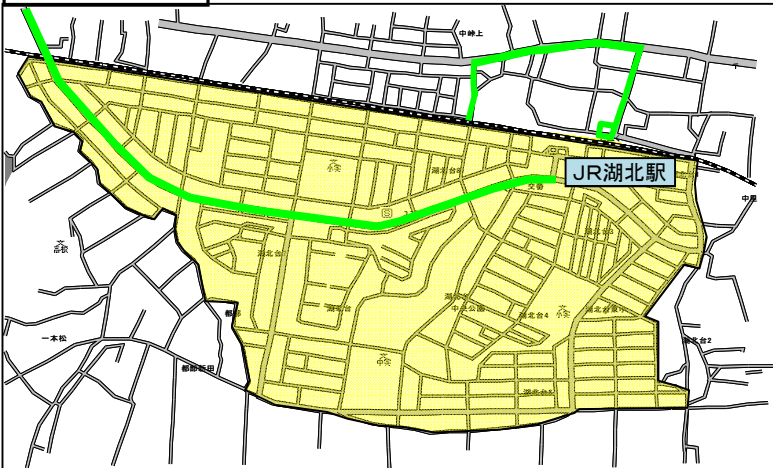
千葉県我孫子警察署

我孫子警察署管内の駐車監視員活動ガイドライン

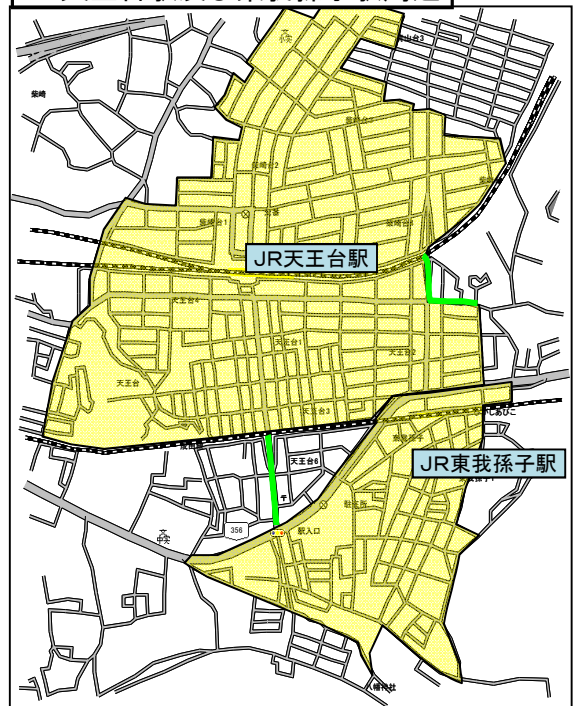
JR我孫子駅周辺



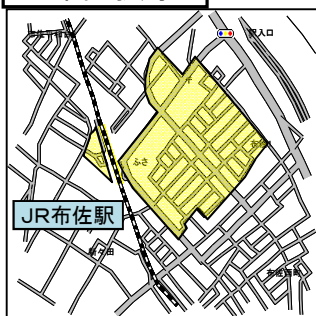
JR湖北駅周辺



JR天王台駅及び東我孫子駅周辺



JR布佐駅周辺



凡例

最重点路線



重点路線



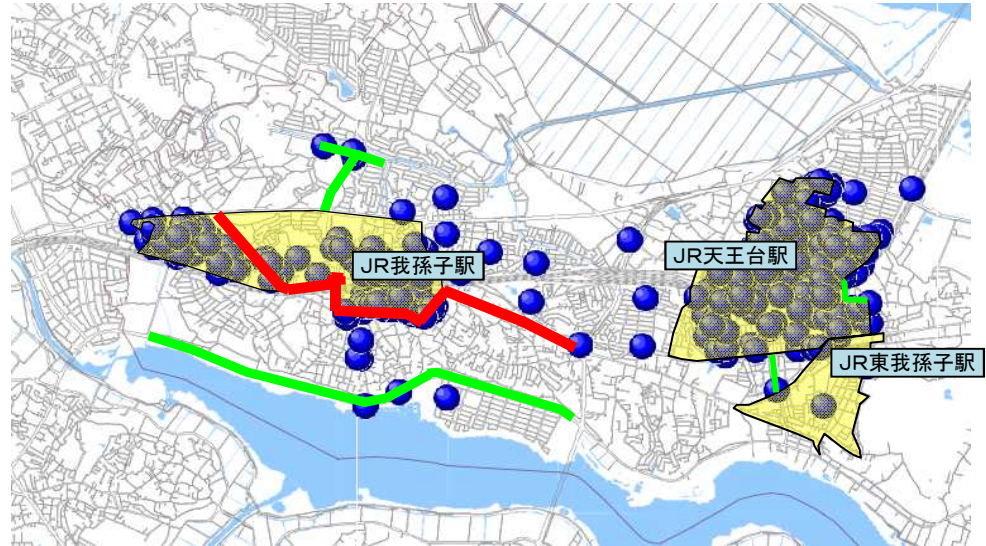
重点地域



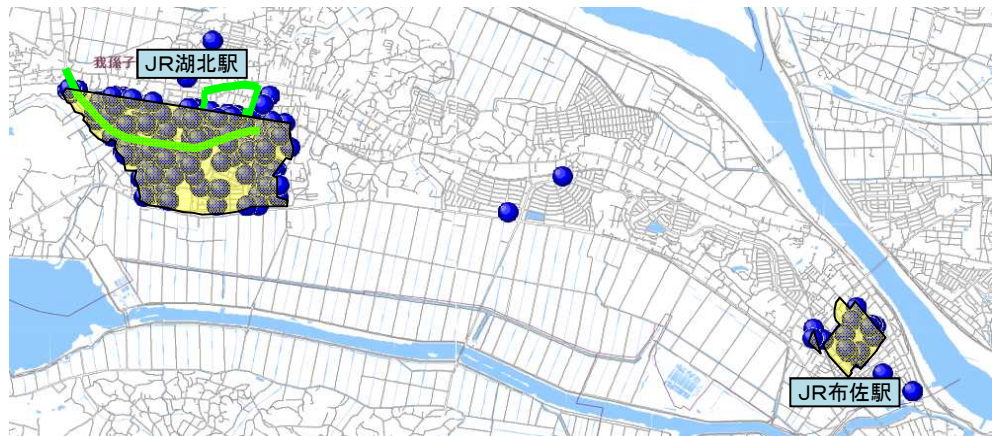
我孫子警察署 放置車両確認標章取付け状況



我孫子駅及び東我孫子駅
並びに天王台駅周辺図



湖北駅及び布佐駅
周辺図



凡例	～	最重点路線	...	
		重点路線	...	
		重点地域	...	
		標章取付場所 (令和3年中)	...	

注意：この図に示されている地点は、駐車監視員及び警察官が、放置車両の確認を行った付近を表しており、違反場所そのものを表示するものではありません。また、放置車両確認標章(駐車違反ステッカー)の取付け件数を表示しているものでもありません。